



お知らせと情報

くらしのお知らせ

令和7・8年度小規模工事等契約希望者登録申請（定期受付）

令和7・8年度小規模工事等契約希望者登録申請の定期受付を実施します。市発注の小規模建設工事について、入札参加資格審査申請をしていない事業者（法人や個人事業主）が、受注者決定のための見積もり合わせの際に指名対象となります。ただし、指名されることを約束するものではありません。

既に令和7・8年度入札参加資格審査申請済みの事業者は、小規模建設工事についても指名対象になります。

対象工事：設計価格（税込）130万円以下の建設工事

申請対象：市内に本店を有する法人または個人事業主で、令和7・8年度入札参加資格審査申請（建設工事）をしていない事業者

申請方法：検査管財課へ提出書類を郵送または持参

受付期間：2月3日（月）～2月28日（金）

登録期間：令和7年4月1日～令和9年3月31日

提出書類：

- ①小規模工事等契約希望者登録申請書（※）
- ②市税の納税証明書（納税証明書（その2））
- ③希望する業種を履行するために必要な資格、免許などを証明する書類の写し

※①は市ホームページからダウンロード、または検査管財課窓口でお受け取りください。

※2年ごとに更新申請が必要です。

※詳細は市ホームページをご覧ください。→



☎ 検査管財課（千代田庁舎）

文化施設を **オンライン** で **予約** できます！

※詳細は、ホームページをご覧ください。

かすみがうら市 施設予約



土浦年金事務所が移転します



2月25日（月）から、土浦年金事務所が移転します。ご利用の方は間違いのないようご確認ください。

【移転先】〒300-0823 土浦市小松 1-3-33
ハトリビル1・2階

【アクセス】

最寄駅：JR 常磐線「土浦駅」

●徒歩：土浦駅東口より1.0Km…14分

●バス：土浦駅西口より

▶キラちゃんバスCコース

「コープつちうら」停留所下車…徒歩3分

▶関東鉄道バス「小松坂下」停留所下車…徒歩3分

駐車場：有（22台）

※台数に限りがあるため、公共交通機関のご利用をお願いします。

【電話番号】 ☎029-825-1170（代表）※変更なし
※詳細は土浦年金事務所ホームページをご覧ください。

☎ 国保年金課（千代田庁舎）



●何らかの事情で市役所に来られない方は、「**地域コンシェルジュ**」がご自宅に伺います。☎0299-56-2707

保険税（料）「納付済額のお知らせ」を 発送します

令和6年1月1日から12月31日の1年間に普通徴収（口座振替含む）で納付した国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の「納付済額のお知らせ」を2月上旬までに発送します。

こちらは、所得税確定申告、市県民税申告の際に社会保険料控除の資料となります。発送前に納付済額の証明が必要な方は、お問い合わせください。

※公的年金から特別徴収（天引き）されている保険税（料）については、日本年金機構から発送される公的年金の源泉徴収票をご確認ください。

☎ 国保年金課・介護長寿課（千代田庁舎）

自転車駐車場（駐輪場）利用料の 一部を助成します



自宅からの通勤・通学などのために自転車駐車場（駐輪場）を定期利用している方を対象に、利用料の2分の1（1カ月の上限：1,000円）を助成します。



申請要件：

- ・市内に住所を有していること。
- ・1カ月以上を単位として利用料金が発生する駐輪場の利用料金を支払い、利用していること。
- ・世帯員に市税の未納がないこと。

必要書類：

- ・駐輪場が発行した領収書等の写し
- ・社員証・学生証その他の通勤・通学等のために駐輪場を利用したことが分かる書類の写し
- ・振込先口座の記入内容を確認できるもの（預金通帳等）の写し

申請方法：いばらき電子申請・届出サービスから申請➡



申請期限：3月15日（金）

※令和6年度の駐輪場利用料を全て払い終えてから、申請をお願いします。

※詳細は市ホームページをご覧ください。

☎ 政策経営課（千代田庁舎）

心身に障害のある方へ 自動車税減免申請の出張窓口を開設します

障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている方で一定の要件を満たす場合、申請に基づき自動車税が減免になる制度があります。減免申請の出張窓口を開設しますので、ご利用ください。



県ホームページ

日時：3月3日（月）

午前10時～正午 / 午後1時～3時

場所：社会福祉課（千代田庁舎）

※必要書類などの詳細は土浦県税事務所にお問い合わせください。

☎ 土浦県税事務所 収税第一課 ☎029-822-7205

東日本大震災に伴う 「り災証明書」の発行を終了します



東日本大震災に係る「り災証明」については、震災後、発行手続きをはじめ、現在新規のものはほとんど受付が無くなってきています。また震災から13年が経過し、建物被害と震災の因果関係を判定することが困難な状況となっています。

このような状況により、今年度（令和7年3月31日）をもって、り災証明書の発行を終了することになりました。

り災証明書の必要な方でまだ調査をされていない方は、お早めに危機管理課まで申請をお願いします。なお、既に交付された証明書の再発行については、引き続き継続します。



☎ 危機管理課（千代田庁舎）

市公式 SNS 随時、情報発信中！



LINE



X (エックス)
IB Twitter



Facebook



YouTube

有料広告欄

有料広告欄



お知らせと情報

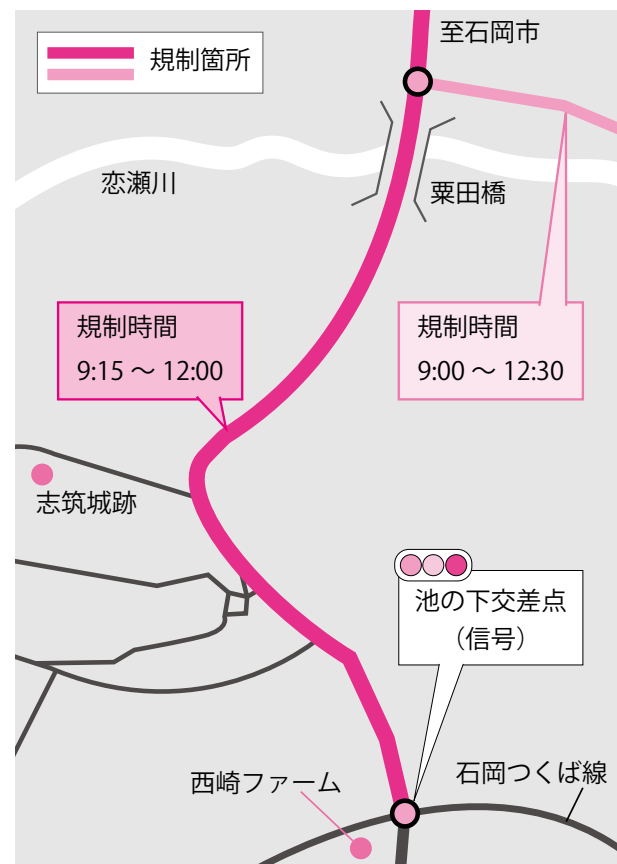
第2回 石岡つくばねハーフマラソン Live every moment! 開催に伴う交通規制

マラソン大会当日は、石岡市内各所およびかすみ
がうら市内の一部で、交通規制（通行止め）を行いま
す。ご理解とご協力をお願いします。

開催日：2月16日（日）

【かすみがうら市内の交通規制箇所】

中志筑、粟田地内



※詳細は、石岡市ホームページをご覧ください。

かすみがうら市・石岡市
全体の交通規制図はこちら



石岡つくばねハーフマラソンの
開催情報はこちら



☎ 石岡市スポーツ振興課 ☎ 0299-43-1111

通知が届く！便利な「市公式アプリ」



市公式アプリをお使いのスマホにインストールし
ておくと、防災行政無線の内容などがスマホに届き
ます。また、お住まいの地区を登録すると、ごみ収
集日の前日にスマホに通知が
届く他、トップ画面に収集さ
れるごみの種類が掲載されま
す。ぜひご利用ください。



App Store



Google Play



☎ 秘書広報課（千代田庁舎）

募集のお知らせ

消費生活センター主催講座のご案内

霞ヶ浦コミュニティセンターで、市民向け講座を
開催します。参加費は無料、お申し込みは先着順と
なります。ぜひご参加ください。

【両講座共通】

会場：霞ヶ浦コミュニティセンター（旧あじさい館）
研修室2

募集人数：先着 20 人程度

申込方法：電話のみ

受付開始：2月7日（日）午前9時から

◎スマホ教室

内容：ガラケーとスマホの違い、特徴、基本操作等
日時：2月20日（日）午後1時30分～3時30分
講師：ソフトバンクモバイル スマホセミナー担当

◎第1回市民教室

内容：▶消費者トラブルと相続について学ぼう！
▶知っておこう！相続／消費者問題

日時：2月26日（日）午後1時30分～3時30分

講師：消費生活相談員および行政書士
原田 優 氏・小川 雄生 氏

☎ 市消費生活センター

☎ 029-897-1111・0299-59-2111 内線（2529）



お知らせと情報

相談のお知らせ

法律相談（要予約／電話受付順）



家庭の問題、消費者問題、不動産、相続、交通事
故などについて、弁護士が無料でアドバイスします。

▶2月13日（日）／午後1時

下稲吉コミュニティセンター（旧 働く女性の家）

▶2月27日（日）／午後1時

霞ヶ浦コミュニティセンター（旧 あじさい館）

※2月3日（日）午前8時30分から予約開始

☎ 社会福祉課（千代田庁舎）☎ 0299-59-2111

なんでもかんでも相談（要予約）



ひきこもりや心理、精神、障害年金、法律などの
相談を、精神保健福祉士、社会福祉士、行政書士な
どの相談員がお受けします。

▶2月15日（日）／午後1時30分／やまゆり館

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

心配ごと相談



市民の方の悩みや不安などに対して、相談員が助
言や関係機関の紹介を行います。予約は不要です。

▶2月12日（日）／午後1時30分～3時

下稲吉コミュニティセンター（旧 働く女性の家）

▶2月26日（日）／午後1時30分～3時

かすみがうらウエルネスプラザ

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

家庭児童相談（要予約）



家庭において子どもが健全に成長発達していくた
めの養育や育成、養護、DV、虐待、非行、ヤング
ケアラーなどに関する相談をお受けします。

▶月～金（祝除く）／午前8時30分～午後5時
千代田庁舎

☎ 子育て支援課子ども未来室（千代田庁舎）

☎ 0299-59-2111

教育支援相談（要予約）



配慮が必要な子どもたちの保護者を対象に、相談
員が専門的な立場から、発達や就学などの相談をお
受けします。

▶2月13日（日）／午前9時～正午

霞ヶ浦コミュニティセンター（旧 あじさい館）

☎ 学校教育課 ☎ 029-886-3327

楽だカフェ（認知症カフェ）



認知症の方やその家族、地域住民、専門職など、
誰でも気軽に参加でき、和やかに集う「カフェ」です。

▶2月27日（日）／午後1時30分～3時30分

やまゆり館

☎ プルミエールひたち野 ☎ 0299-59-5611

▶2月28日（日）／午後1時30分～3時30分

かすみがうらウエルネスプラザ

☎ 霞ヶ浦地区地域包括支援センター

☎ 029-833-0331

ひきこもり相談（相談無料）

県ひきこもり相談支援センターの専門相談員が相
談に応じます。秘密は厳守します。

対象：ひきこもり問題でお困りの県内在住の方

日時：2月21日（日）

午後1時、2時、3時（各50分ずつ×3件）

場所：かすみがうらウエルネスプラザ2階 相談室

申込方法：電話またはメール

申込期限：2月20日（日）

☎ 県ひきこもり相談支援センター

☎ 0296-48-6631 mail：info@ibahiki.org

コンビニや金融機関などに広報誌を設置

コンビニ・金融機関などのご協力をいただき、
広報誌を店内に設置しています。設置
協力店舗は市ホームページをご覧ください。



有料広告欄

有料広告欄

2025 年 February 2 月

日	月	火	水	木	金	土
26 閉庁	27	28	29	30 延長 納期	31	1 閉庁
2 閉庁	3	4	5	6 延長	7	8 閉庁
9 閉庁	10	11 閉庁	12	13 延長	14	15 閉庁
16 閉庁	17	18	19	20 延長	21	22 閉庁
23 閉庁	24 閉庁	25	26	27 延長 納期	28	1 閉庁

※2月11日☾は祝日、24日☾は振替休日のため、閉庁となりますので、ご注意ください。



窓口延長 千代田庁舎：困午後7時まで（☎除く）
▼業務対応窓口
市民課、納税課、税務課、国保年金課 業務内容



納期限	
1月31日	国民健康保険税7期 後期高齢者医療保険料7期
2月28日	国民健康保険税8期 後期高齢者医療保険料8期 介護保険料6期

口座振替
市税などを金融機関の預貯金口座から納期限の日に自動で振替納付ができるため、納め忘れもなく安心です。

地方税統一QRコード（eL-QR）
スマホアプリなどで、いつでもどこでも簡単に市税などが納付できるため、とても便利です。



セルフ収納機
霞ヶ浦庁舎では、開庁日にセルフ収納機で納付できますので、ご利用ください。



☎ 納税課（千代田庁舎）

利用方法

冬の交通安全ガイド 閤 地域コミュニティ課(霞ヶ浦庁舎)

安全ドライブ事前注意報！
冬のアイスパーンを知ろう

！アイスパーン3つのタイプ

①圧雪アイスパーン（圧雪路）

道路に積もった雪が何台もの自動車を通るうちに踏み固められ、硬く圧縮された状態になったものを「圧雪アイスパーン（圧雪路）」と呼びます。また、雨で圧雪路が濡れたり、日が差して表面の雪が解け出したりすることで滑りやすくなります。

②ブラックアイスパーン

道路に積もった雪が一度解けた後再び凍結し、道路が薄い氷で覆われた状態になったものを「ブラックアイスパーン」と呼びます。非常によく滑るにもかかわらず、夜間は濡れているだけの路面と見分けづらいので特に注意が必要です。

③ミラーパーン（鏡面圧雪）

ミラーパーン（鏡面圧雪）は、行き交う車のタイヤによって、凍結したツルツルの路面がまるで鏡のように磨きをかけられた状態となったもので、交差点前などのブレーキを多用する場所や、交通量が多い場所によく発生します。

アイスパーンとは、路面上で水分が凍結して滑りやすくなっている状態のことです。アイスパーンの特徴を知り、安全運転を心がけましょう。



！アイスパーンがしやすい場所

①橋の上

橋や高架の上は「地熱で温かくなならない」「吹きさらしになりやすい」ため、橋の上だけがアイスパーンになっているケースがあります。橋の手前と同じ感覚で進入すると、思わぬスリップ事故につながります。

②交差点

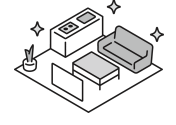
車の往来が多い交差点は、圧雪アイスパーンやミラーパーンになりやすい場所です。交差点に近づいたら早めに減速し、車間距離を十分とって停車するようにしましょう。

③トンネルの出入口

トンネルの出入口は、山から吹き下ろす強い風が吹き付けます。そのため、路面が冷やされ凍ってアイスパーンになっている場合があります。路面が乾いているトンネル内部でスピードを上げ、そのスピードのままトンネルを出たらアイスパーンになっていた！という危険性が考えられます。



賃貸アパート退去時の
原状回復のトラブルに注意



【事例】

家賃6万円で2年間住んだ築30年のアパートを退去した。貸主から壁クロス張り替え代、床工事費、ハウスクリーニング代、エアコン洗浄費など約17万円の原状回復費用を請求され、家賃の日割り返金分と敷金との差額約5万円を支払うように言われた。ハウスクリーニング代とエアコン洗浄費は契約書に記載があるので払うが、壁や床は汚しておらず、壁のクロスは入居時に継ぎはぎだらけだった。請求に納得いかない。（大学生）

【トラブルを回避するために】

●賃貸住宅を退去する際の原状回復について、年月の経過による変化や普通に使っていて付いた傷などの修繕費用は、借主が負担する必要はないとさ

れています。納得できない費用を請求された場合は、国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を参考に、貸主側に説明を求め、話し合いましょう。

●退去時だけでなく入居時も、貸主と一緒に部屋の状態を確認し、確認内容をメモしたり、傷や汚れの写真を撮るなど記録に残しましょう。

●困ったときは、市消費生活センターまたは国民センター（☎188）までご相談ください。



【市消費生活センター開設日】

時間：午前9時～正午／午後1時～4時
◎☎～☎ 場所：霞ヶ浦庁舎
◎☎☎☎：国民生活センター（☎188）で電話受付
☎ 市消費生活センター ☎029-897-1111



隔月連載 雪入山の風

雪とのコラボ♪雪入の梅

雪入ふれあいの里公園の広場には、扇型に枝を伸ばした立派な「白梅」と「紅梅」が合わせて3本あります。公園は南向きの山の中腹にあるため日当たりがよく、また北からの冷たい風を山が遮ってくれるおかげで、早い年には12月の中旬ごろから梅が開花し始めます。

県内各地で梅の開花の便りが聞かれる2月初旬には公園の梅は満開を迎え、メジロやヒヨドリたちが花の蜜を吸いに集まってきます。ちょうどそのころに雪が降ることがあり、多い年には積雪30センチを超えることもあります。ちなみに「雪入」という地名は、雪が多く入ってくるからではないそうで、一説では「行き止まり」の意に由来していると言われています。周りが山に囲まれていて行き止まりのような地形だからなのかもしれません。

降雪のあった日の朝、よく晴れて気温が低いと梅の花の上に積もった雪が太陽の熱で少しずつ解け、その雪解け水が花びらを伝って滴り落ち、凍って氷柱のようになることがあります。



▲雪をまとった紅梅

写真は、日の光を浴びてきらきらと輝く雪と梅と氷柱です。まさに自然の芸術作品ですね。

☎ 雪入ふれあいの里公園ネイチャーセンター
☎0299-59-7000

雪入ふれあいの里公園では、毎月イベントを実施しています。詳しくはホームページをご覧ください。➡



霞ヶ浦コミセン
ホール展示
作品紹介

2月
作品展示

◆ かすみがうら まゆクラフト研究会

▶ 期間 1月28日☎～2月23日☎



霞ヶ浦コミュニティセンター（旧 あじさい館）では、市内の文化団体などが作成した絵画や写真、陶芸、工芸品の芸術作品などを月替わりで展示していますので、ご覧ください。
☎ 生涯学習課 ☎029-897-0564